

## Information

市役所からのお知らせ



### 川口市「Mr.イクメンの星☆」フォトコンテスト 平成27年度 受賞作品の発表

平成28年2月13日(土)に開催した「男女共同フォーラム」で、受賞作品の表彰と応募作品の展示を行いました。

市長賞



『みんなでお料理』

『あーん ジジィのように  
大きな口をあけて』



イクジイ  
賞

『パパとお風呂タイム』



イクメン  
賞

川口市男女共同参画  
フォーラム実行委員長賞  
『パパが1番!』



川口市男女共同参画  
フォーラム実行委員長賞  
『パパが1番!』

きゅばらん賞  
『みんな一緒に』



### 事務局

川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーステーション 男女共同参画担当  
〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュボ・ラ本館棟M4階  
TEL 048(227)7605 FAX 048(226)7718

### 編集後記

市民編集委員  
小川加代子・北浦和季  
丹波かよ子・中川幸子  
山口泰博・湧井甫幸

※五十音順

◆職場で戦力、出産育児、女性への期待度は益々高くなりました。忙しい女性達が生きやすい社会、そんな社会に早くなってほしいですね。(K.O.) ◆子どもたちが授業の中で男女共同参画について学んでいることに驚きました。子どもの頃から意識を変えていくことが大切ですね。(K.K.) ◆男女の差とは何でしょう?『男(あるいは女)だから』という言葉に押し込められて、選択肢の狭い未来にしたくないと思います。(K.T.) ◆物事の考え方は、家庭の影響を大きく受けますが、学校教育の影響も相當にある、改めて、教育が重要であると認識しました。(S.N.) ◆全コーナー執筆を目指していましたが、データコラムだけ書くことができませんでした。『埼玉都民』だった私も、少しは地域を知ることができました。(Y.Y.) ◆男女共同参画をテーマに事務局と市民編集委員とが、時にはお酒の席で飛び出すような本音の意見で話し合える素晴らしい仲間と一緒に、コ・ラボを「形」に出来た4年間は幸せです。(M.W.)

コ・ラボ

# Co-Labo

川口市男女共同参画情報紙

No.54  
通巻 2016.3



### 特集記事

## 学校教育における男女共同参画

### Interview

埼玉学園大学専任講師

杉浦 浩美さん

## 特集

# 学校教育における男女共同参画

男女共同参画社会の実現には、職場や家庭はもちろん、地域活動など様々な場での取り組みが必要です。

今回の特集は、学校教育についてとりあげました。

授業や学校生活の中でどのような取り組みがされているのでしょうか。

現場の先生にもお話を伺いました。

### 国での取り組み

1999年(平成11年)に男女共同参画社会基本法が制定され、翌年には「男女共同参画基本計画」が策定されました。2010年(平成22年)からの第3次男女共同参画基本計画では、第11分野で「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」を掲げています。

#### 第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

##### 基本的な考え方

- 男女共同参画社会実現のため、男女が共に自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要があり、教育・学習がその基礎となる。
- 固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図るための教育・学習を充実する。
- 女性の能力や活力を引き出すため、女性のエンパワーメント<sup>①</sup>を促進する。

##### 施策の実施

###### 男女平等を推進する教育・学習

- ・男女共同参画に関する研修の実施など教育関係者の正確な理解の促進
- ・個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための学校教育の充実
- ・地域における男女共同参画に関する学習機会の提供など社会教育の推進

###### 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

- ・男女共同参画への視点を踏まえたキャリア教育など生涯学習・能力開発の推進
- ・情報提供や教育プログラムの開発などエンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実

###### 学習教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・学校教育機関において、女性の能力が組織の活性化に不可欠という認識の醸成を図るなど女性の参画拡大の推進

内閣府「第3次男女共同参画基本計画概要版」より抜粋

##### 例として家庭科の男女共修<sup>②</sup>について振り返ってみましょう

1947年 (昭和22年)	教育基本法の制定により男女共学や教育内容の共通化が進められ、小学校で男女必修「家庭科」が成立
1958年 (昭和33年)	中学校で選択科目であった「職業・家庭科」から「技術・家庭科」へ改名し、男子は産業技術、女子は家庭生活技術の2系列が必修化
1973年 (昭和48年)	家庭科教師団体の請願活動により、高等学校で選択科目であった家庭科が女子のみ必修化
1974年 (昭和49年)	市川房枝氏が代表世話人になり「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足し、家庭科の男女共修を進める運動を展開
1975年 (昭和50年)	国際女性年世界会議 開催
1979年 (昭和54年)	第34回国連総会で「女子差別撤廃条約」採択、日本政府は同条約批准に向けて男女共修への取り組みを開始
1989年 (平成元年)	文部省が小・中・高等学校の学習指導要領改訂により家庭科を男女必修の教育課程とする
1993年 (平成5年)	中学校で家庭科の男女共修開始
1994年 (平成6年)	高等学校で家庭科の男女共修開始

家庭科の男女共修開始から20年が経過した今、家庭科は料理や裁縫などの家事を中心としたものから、子育てや介護体験、家族関係まで幅広く学ぶものとなりました。

\*女性のエンパワーメント：女性の経済・社会的地位の向上を目指し、個々の女性が経済活動や社会に参画するために必要な知識や能力を身につけ、意思決定に參與すること。

\*男女共修：学校教育のなかで、男女が同一のカリキュラムで必修科目として学ぶこと。

## 教育の現場からお話を伺いました

### 技術・家庭科



川口市教育局 学校教育部 指導課  
佐藤 朋子 先生

中学校では、男子が技術、女子が家庭科を別々に学んでいましたが、平成5年度から、技術家庭科は男女共修になりました。

「今の男子は、家庭科を学ぶことに対する抵抗があまりないようを感じます。働くお母さんが増えているためか、将来は自分も料理や洗濯などができるようにならなければ、家庭科を学ぶ必要性を実感しているのではないか」と佐藤先生。

現在の家庭科の授業では、料理や裁縫だけでなく、子育てやワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画についても学ぶそうです。

性別に関わらず、家庭生活を支える力を身につけることが重要なだけでなく、子どもたちが「家事は女性が行うもの」という偏った考え方を持たないようにするために、家庭科を学ぶことは大切のこと。

「今の子どもたちは、あらゆる場で男女共同参画という考え方を学んでいます。しかし、社会に出てみると、男女の違いを感じることもあるのが現状です。これからも家庭科を通じて、男女共同参画の意識を一層はぐくんでいくことは大切であると思います」

佐藤先生のお話から、子どもたちが学校で家庭科を学ぶことは、男女共同参画社会実現のための第一歩だと感じました。(K.K.)

### 保健体育



川口市教育局 学校教育部 指導課  
金杉 博美 先生

中学校の保健体育では、学習指導要領の改訂により平成24年度からすべての生徒が武道とダンスを履修することになりました。

「武道では練習や試合を男女別々に行うなど、男子と女子の体格や力の差に配慮しています。一方、ダンスでは男女が一緒に行うことで、コミュニケーションも図れますし、男子生徒も恥ずかしがることなく、楽しく授業を受けている印象です」と金杉先生。

体育教諭には、授業における安全の確保や高い指導技術はもちろん、生徒それぞれの個性への配慮や授業を受けやすい雰囲気作りが求められているそうです。

「授業を通じて幅広い運動能力を身につけて欲しいと思います。誰でも新しいことができるようになると、達成感や充実感によりもっと上手になりたいという気持ちになったり、他の運動にも興味が湧いたりするのではないかでしょうか。中学生の頃に多くの運動を経験することにより、一生続けられる自分のスポーツを見つけて欲しいと願っています。そのためには、この種目は男子のもの、女子のものと決めつけず、いろいろ挑戦して欲しいと思います」

また、金杉先生は、生徒の運動能力を伸ばすためには各々の運動能力や発達の段階に応じて指導することや、厳しさと優しさの両面が必要であるということを話してくださいました。生徒一人一人を大切にしている金杉先生の気持ちを強く感じました。(M.W.)

## Gender Equality Interview

現在、多くの大学で、男女共同参画に関する様々な取り組みを推進しています。  
今回は埼玉学園大学でジェンダー学を担当されている  
杉浦浩美先生にお話をうかがいました。



子ども発達学科1年のセミ生

埼玉学園大学専任講師

HIROMI SUGIURA

**杉浦 浩美さん**

埼玉学園大学大学院 子ども教育学研究科・人間学部 子ども発達学科専任講師。

平成21年に大月書店から刊行された『働く女性とマタニティ・ハラスメント―「労働する身体」と「産む身体」を生きる』の著者で、2014年新語・流行語大賞トップ10に入選した「マタハラ」という言葉の生みの親。本書で第30回山川菊栄賞\*を受賞(平成22年度)。

\*山川菊栄賞(山川菊栄記念婦人問題研究奨励金)とは、日本の女性問題解決に貢献した山川菊栄さんにならみ、その年に活躍した個人やグループを表彰するものです。

に」あるいは「女のくせに」と言われて傷ついた経験をもつ者が少なくないのです。自分のやりたいこと、進みたい道が性別で制限されてしまっては、子どもたちの可能性は失われてしまいます。だから、そんな思いをしなくてすむように、「ひとりひとりが大切にされる社会」とはどんな社会か、一緒に考えていきたいのです。

「子ども大学かわぐち」の講義では、小学生にもそうした社会について考えてもらいました。

子どもたちの素直な反応にこちらが気づかされることもあり、貴重な経験となりました。



## ◆仕事を辞めて研究の世界へ

大学卒業後、出版社に就職し、編集者として16年間勤務しました。30代で二人の子を妊娠・出産したあとも仕事を続けていましたが、しだいに、女性の働きにくさや、社会における男女の立場の違いに疑問を感じるようになりました。そこで、働く女性の問題を取りくみたいと考え、大学院で勉強を始めました。

マタニティ・ハラスメントの研究を始めたのは、妊娠中に働く女性の大変さを知つてほしい、という思いからでした。それから15年以上たって、この問題が社会の大きな関心事となり、少しずつ理解が広がっています。

でも、まだまだ問題は山積みです。女性だけでなく、男性も働きやすい社会について、これからも研究していくたいと考えています。

## ◆教育・保育を目指す学生にとって 男女共同参画の視点は欠かせない

埼玉学園大学には、教育や保育の分野を目指す学生が大勢います。私は授業で、「教育者・保育者にとって、男女共同参画の視点は欠かせない」と繰り返し伝えています。学生たちのなかにも、「男のくせ

## 取材を終えて

取材では、杉浦先生の経験とジェンダー学への想いから発せられる「ことば」に重みを感じました。性別による役割分担意識にとらわれず、誰もが可能性を活かすことのできる環境づくりが大切なことだと思いました。(Y.Y.)

**Kawaguchi Cafe**

**MENU**

Prek UP

**川口市立科学館**

川口市上青木3-12-18 SKIPシティ内

**SKIPシティ** 〒338-0012 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ内

川口でいちばん宇宙にちかい場所

きれいな星空と迫力ある映像で、星空の世界と宇宙を体験できるプラネタリウムが人気です。また屋上の天文台で開催される夜間観測会では、本物の月のクレーターや土星の環(わ)を見るすることができます。その他、科学展示室では約40の参加体験型装置があり、触ったり考え方ながら科学の不思議を体験できます。実験ショーや科学ものづくり教室など、子どもをくすぐる催しも開催されています。

プラネタリウム料金  
一般(高校生以上) 410円/中学生以下 200円  
市本町地区で持主を七歳以上の方に無料開放  
科学展示入場料  
一般(高校生以上) 200円/小中学生 100円、※大学生は無料  
休館日  
火曜(祝日の場合は翌日)、二月半(12月29日～1月3日)、  
年内年次休、特別臨時休(例年4回)

**Book**

～ LGBTってなに？～

**職場のLGBT読本**

柳沢正和・村木真紀・後藤純一著  
実務教育出版

誰もが働きやすい職場をめざして

LGBTとは人口の0.7%と言われています。この本はタイトルに「職場」とついていますが、LGBTを理解する入門書としてもお読みです。アンケートサンプルによる当事者の声、企業や行政の最新事例もあり、誰にでもわかりやすい内容になっています。

著者たる、ソーシャル・ゲイ、パリソジュエル、トランセクショナーの豊富な知識で、リクルートダイバーシティ担当者としておれることも多々を収録です。

**Data**

ハードルが高い!?  
男性の育児休業

女性活躍推進法が制定されました。国は勤効・出産後の女性の復職を推進するためにも、2020年までに男性の育児休業取得率を12%にすることを目指しています。男性の育児休業取得率は種々で上昇しているものの、育児休業取得率により所得が減るという経済的な不安や、職場の雰囲気や仕事の状況などによる理由から2%前後と低迷が続いている現実は厳しい状況です。一方、女性の育児休業取得率は2007年度から安定しており男女間で大きな差が生じています。

育児休業取得率

年	男性	女性
1996	6.1%	49.1%
1999	9.4%	54.0%
2002	10.2%	58.5%
2005	11.5%	61.4%
2008	12.1%	63.5%
2011	13.0%	65.6%
2012	13.0%	66.0%
2013	13.0%	66.0%

※出典:厚生労働省「平成25年基本調査」より作成

\*子ども大学かわぐちは、川口市内在住の小学校4年生から6年生までに、埼玉学園大学などを会場として、学校とはひと味ちがったテーマについて学ぶ、「子どものための大学」。



## セミナー潜入レポート!

~女性のためのキャリ友セミナー~

### 「もっと輝くじぶん戦略づくり」～自分らしくハタラク～



11月14日(土)会場 かわぐち市民パートナーステーション  
主催 川口市・川口の男女共同参画を考える会

キャリアカウンセラーとして活躍され、一児の母でもある市川美子氏を講師に迎え、自分らしい働き方を探している女性を対象としたセミナーが開催されました。

セミナーはまず、グループごとに自己紹介をした後、心理テストや自己分析をして自分自身を知ることから始まりました。その後、働く女性を取り巻く状況について最新のデータを用いた講義や、仕事を持ち続けることの大切さについて講師自身の経験談を織り交ぜた話もありました。

「自分らしくハタラク」ためには、自分自身を知り、そのうえで自分に合った計画を立て、難しいながらもキャリアを継続することが大切なそうです。それが自分らしく生きることに通じるというお話を、受講者にとって、自分について考える良い機会になったのではないかでしょうか。(K.O.)

受講者  
からの  
感想

自分の事を考える時間ができました。  
自分のできることを考え、働いていこうと思います。



## イベントREPORT! こんなイベント行つてきました!

### 編集委員レポート

子ども大学かわぐち最終日の講義は、男女共同参画について考えるもので、「ひとりひとりが大切にされる社会ってどんな社会?」をテーマに、子どもたちが興味を持って学べるよう、だれもが知るアニメを題材にしたユニークなものでした。

前半は講義形式で、「アニメの登場人物の性格や男女比率など、アニメのイメージがそのまま男女のイメージになっているのでは?」という問題提起がありました。その後、60人の子ども大学生はグループに分かれて、男女のイメージをそれぞれカードに書き出し、話し合いました。発表では「男の子・女の子」のステレオタイプなイメージが出される一方で、「異議あり」という大きな声もあがり、活発に意見が出されました。

つい、「男の子だからこう」「女の子だからこう」という視点で考えがちですが、ひとりひとりの個性を尊重することが大切だと感じる講義でした。(Y.Y.)

受講者の声

何でも興味を持ち、色んな人と交流を持ちたいと思い参加しました。すごく面白かったです。

鳥山さやかさん(慈林小6年)

### 子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学かわぐち」\*

11月14日(土)会場 埼玉学園大学

主催: 子ども大学かわぐち実行委員会

(埼玉学園大学・株式会社日三鉄造所・川口市教育委員会)



## Kawaguchi News Report

### ○男女共同参画情報紙

#### 「Co-Labo(コ・ラボ)」編集委員を募集します

- 募集人数／4人
- 活動内容／情報紙の企画や取材、原稿作成など  
※編集会議は月に1回、土曜日に川口駅東口キュボ・ラ内にある「男女共同参画コーナー」で開催します。  
※調査・取材は隨時行います。
- 応募資格／市内在住・在勤・在学で、平成28年4月1日現在満18歳以上であること
- 任期／平成28年4月～平成30年3月  
(1期2年間、最長2期まで)
- 発行回数／年2回(3月・9月)
- 応募方法／応募用紙に必要事項を記入のうえご提出ください(郵送・メール/直接持参)  
※応募用紙(Word形式)は市のホームページからダウンロードもできます。
- 応募期間／～3月18日(金)必着
- 選考方法／書類審査及び面接
- その他／会議への出席または取材1回につき2,000円をお支払いします。

#### 「Co-Labo(コ・ラボ)」とは

公募による市民編集委員が中心となって企画・編集を行い、3月と9月の年2回発行しています。男女共同参画に関するタイムリーな話題から、多方面で活躍する川口の人々、市で実施している事業の紹介やちょっとためになるコラムまで、毎回充実の内容でお届けしています。



### 男女共同参画苦情処理委員制度について

川口市男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、市が実施している男女共同参画の推進に関する施策または男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策等に対して、市民の皆さんから苦情の申出や意見の提出ができる制度です。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、男女共同参画担当にお問い合わせください。

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04017051/04017051.html>



### ○DVに関する相談先

川口市役所(男女共同参画担当) ※女性相談員による電話相談
第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 13:00～15:00 ☎0120-532-317
川口市役所(市民相談室) ※相談業務全般
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～16:30 ☎048-258-1110
埼玉県婦人相談センター DV相談担当 (配偶者暴力相談支援センター)
月～土/日・祝日(年末年始を除く) 9:30～20:30/9:30～17:00 ☎048-863-6060
埼玉県男女共同参画推進センター・WithYouさいたま (配偶者暴力相談支援センター)※女性に関する相談全般
月～土(第3木曜日・祝日・年末年始を除く) 10:00～20:30 ☎048-600-3800
最寄りの警察署(生活安全課) 川口警察署 ☎048-253-0110 武南警察署 ☎048-286-0110
埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ☎0120-381-858
さいたま地方法務局人権擁護課(女性の人権ホットライン) 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ☎0570-070-810

配偶者や恋人など親しい間柄で行われる暴力行為をDVといいます。殴る・蹴るだけが暴力ではありません。

- 何を言っても無視する
- 交友関係を制限する
- 避妊に協力しない
- 性行為を強要する
- 生活費を渡さない
- 暴言を吐く

(チェック)がひとつでもついたら、DVかもしれません。  
一人で悩まずに、まずはご相談ください。